

食品製造業における国産原料利用向上に関する一考察

—野菜の契約取引に着目して—

京都大学大学院・山川良太

本研究は、食品製造業において国産原料野菜を使用していくために、売り手と買い手が継続的な関係を形成する方法を探ることを課題としている。そこで継続的な関係を形成するための条件として、①国産原料野菜を使用する意義、②契約相手として売り手と買い手が出会う経緯、③売り手と買い手の双方に公平でメリットのある契約取引の方法、④国産原料を使用する上で採算をとる方法、が必要であると考え、これらを検証することにした。

研究の内容は以下の通りである。第一に、食品製造業の各業種の原料野菜の輸入割合を元に、調査対象業種の選定を行った。その結果、輸入割合が高い業種として調味料製造業の(株)オリバーソース、輸入割合が低い業種として惣菜製造業の(株)ロック・フィールドを取り上げた。

第二に、農産物の取引形態、価格形成方式、生産リスク・価格変動リスク負担のタイプの整理と定義を行った。

第三に、ケーススタディとして上記の4つの条件の検証を行った。以下その検証結果を記す。

①国産原料野菜を使用する意義で、両業種に共通する点は、情報の透明性を確保できる点、買い手側が希望する規格や品質、特に品質について細かい要望に応じてもらえる点、国内産地を守っていくことに貢献できる点が挙げられる。

輸入割合が高い業種における意義は、売り手と買い手との間で力関係が不均衡になる恐れが少ない点、為替変動リスクがない点が挙げられる。一方で輸入割合が低い業種における意義は、鮮度がよい点が挙げられる。

②契約相手として売り手と買い手が出会う経緯は、従来からもっている売り手との関係を活かす方法と、新たに売り手との関係を切り開く方法の二つの方向性がある。前者においては、地域的な関係を守っていくことを必要とする。後者においては、産地と話し合えるノウハウがある人材を仕入担当に据えるか、担当者を育成することを必要とする。

③売り手と買い手の双方に公平でメリットのある契約取引の方法は、同じ相手との取引を継続することを前提とすることが挙げられる。その理由として考えられるのが、モラルを遵守する点、新規に産地を開拓するコストを回避する点、同じ売り手と継続して取引する方が、安定的に調達できる点である。

④国産原料を使用する上で採算をとる方法は、製品の製法を工夫する方法と、品質を追及する方法の二つの方向性がある。前者では、原料を有効活用することや、他にないユニークな製品、品質にこだわった製品を作ることである。一方後者では、良いものを積極的に使用し、高付加価値の製品を作ること、良い品質のものを使用していることを消費者にアピールすることである。